

おわりに

【おわりに】

冒頭でも述べたとおり、本研究では、弁護士以外専門士業の「専門性」について、社労士を主対象として明らかにしようと試み、社労士が新たに開拓してきた、人事労務コンサルティング、メンタルヘルス対策等の産業保健関連業務、労働条件審査業務といった新しい業務領域について基礎的データを収集し、その分析に基づいて社労士の「専門性」形成の現状と動向を明らかにしようと試みてきた。また、これに対応して変わりつつある社労士の職業倫理についても検討し、社労士の「専門性」の意義について考察してきた。

本文を読んでもいただければわかる通り、アンケート調査と「社労士の将来に関する検討会」での議論を通じて、社労士が単に手続業務に留まることのない、多様な業務領域を開拓しており、その「専門性」は高度であるとともに、他の専門職が行うことのない独自のものであることが明らかになったと思われる。

興味深かったのは、アンケート調査で解明された、社労士のタイプと収入等との相関関係である。様々な業務をバランスよく行い、数年続けて安定した売り上げを実現できる社労士は自立した専門職として生き残ることができる一方、それ以外に他資格や他業務からの収入で生活を維持しているという実態は、社労士の専門職としての生き残りがいかに困難かを物語っている。「検討会」の議論で明らかになった様々な新しい業務も、社労士のサービスマーケットが飽和状態に近く、新規参入が困難であるがゆえの新規市場開拓という傾向が窺われた。

社労士が「経営者に寄り添うアドバイザー」を目指すべきか、「独立した専門職」を目指すべきかについても、容易には決しがたい課題であることが明らかとなった。社労士が、一般の人々から広く認知されていくためには、さらに「専門性」を高め、専門家として独立性を高めていく必要があるが、サービスマーケットでの生き残りが非常に困難な現状のもとでは、「経営者に耳あたりのよいアドバイスをする」、職業倫理的に問題のある社労士がなくなるにしろ十分な理解できる。

本研究は、2年間という短期間に、社労士に対するアンケート調査と、それについての社労士の意見を収集するという「詰め込みすぎ」な課題を行うこととなり、反省点はいくつも残されている。

まず、「検討会」の実施地域が比較的に大都市部を含む地域に偏ってしまい、それ以外の地域の議論を拾い上げることができなかった。社労士人口の少ない地域の聞き取り調査を行えば、「検討会」で得られた様々な業務展開についての議論とは全く異なる議論があった可能性は高い。また、職業倫理についての議論も十分にすることはできなかった。一番大きな問題は、弁護士を含む他士業の意見を聞く時間を持つことができなかったことである。現時点では、専門士業の「専門性」全体についての見取り図は作ることができない。これらの課題については、研究グループのメンバーでさらに時間をかけて答えを見出していきたい。